

## 市県民税・国民保険税の申告をお忘れなく（3月15日(火)まで）

**【申告期間】** 2月16日(水)～3月15日(火)（平日のみ）

### 【申告が必要な人】

- 令和4年1月1日現在、大洲市に住所がある次の人
- ▷ 令和3年中に営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人
  - ▷ 給与所得者でパートやアルバイト、令和3年中に退職した人で年末調整をしていない人および給与以外の所得があった人

### 【申告の必要がない人】

- ▷ 税務署に所得税の確定申告書を提出する人
- ▷ 給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人

### 【申告に必要なもの】

- ① 給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」
  - ② 収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など
  - ③ 社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」
  - ④ 生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
  - ⑤ 医療費等控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など
- ※②～⑤の領収書などは令和3年中に支払ったものに限ります。

※申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類・身元確認書類）の提示または写しの添付が必要です。

### 【お願い】

- ▷ 医療費等控除を受ける人や、営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算してからお越しくください。
- ▷ 申告がないと課税・所得証明書の発行や、国民健康保険税の軽減措置を適用できない場合があります。
- ▷ 税務署から確定申告の案内があった人、または所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

### 【市役所・支所での申告相談日】

2月16日(水)～3月15日(火) 平日9:00～16:00

### 【会場と集中相談日】

各支所には、できるだけ職員を増員している**集中相談日**にお越しくください。

▷ 市役所：第1別館3階第2会議室

▷ 長浜支所：1階会議室

★集中相談日：3月1日(火)～3日(木)

▷ 肱川支所：肱川保健センター1階

★集中相談日：2月18日(金)、21日(月)、22日(火)

▷ 河辺支所：3階第3・第4会議室

★集中相談日：2月17日(木)

※河辺支所では、2月21日(月)、28日(月)、3月7日(月)、14日(月)の申告相談ができませんのでご注意ください。

### 【地区別申告相談日】

	会場	期日	受付時間
大洲	大川連絡所	2月24日(木)	9:00～15:00
	菅田連絡所	2月25日(金)	9:00～16:00
	八多喜連絡所	3月8日(火)	9:00～16:00
	上須戒連絡所	3月9日(水)	9:00～15:00
	新谷連絡所	3月10日(木)	9:00～16:00
	柳沢連絡所	3月11日(金)	9:00～15:00
	平野連絡所	3月14日(月)	9:00～16:00
長浜	櫛生福祉センター	2月28日(月)	9:00～16:00
	大和公民館	3月4日(金)	9:00～16:00
	白滝公民館	3月7日(月)	9:00～16:00

申告期間中は、混み合いますのでお待たせする場合があります。みなさんのご協力をお願いします。

### 【問い合わせ先】

税務課市民税係 ☎0893(24)1711

長浜支所地域振興課 ☎0893(52)1111

肱川支所地域振興課 ☎0893(34)2311

河辺支所地域振興課 ☎0893(39)2111



市ホームページ

## 所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、お早めに

### 【確定申告期間】

▷所得税および復興特別所得税

2月16日(水)～3月15日(火)

▷贈与税

2月1日(火)～3月15日(火)

▷個人事業者の消費税（地方消費税含む）

3月31日(木)まで

### 【申告会場開設期間】

2月16日(水)～3月15日(火)（平日のみ）

### 【受付時間】

8：30～16：00（相談開始は9：00～）

### 【入場整理券】

混雑緩和のため、会場で当日配付またはLINEで事前発行する「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配付状況により、16：00前であっても受付を終了する場合や、後日の来場をお願いすることもありますので、e-Taxのご利用をお勧めしています。

### 【e-Taxなら手続きも簡単です】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成して、「e-Tax（電子申告）」で提出できます。令和3年分の確定申告は、ぜひe-Taxをご利用ください。

### 【e-Taxの送信方法・用意するもの】

▷マイナンバーカード方式

①マイナンバーカード、②対応のスマートフォン  
またはICカードリーダー

▷ID・パスワード方式

①ID（利用者識別番号）、②パスワード（暗証番号）  
※税務署で交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知」が必要です。この方式は、マイナンバーカードが普及するまでの暫定措置です。

スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」で申告書を作成できます。申告書の作成⇒

### 【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎0893(24)3115

国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>



## 市県民税申告相談日にマイナンバーカード「出張申請受付」を行います

大洲市民であればお住いの地域に関係なく、いずれの会場でも申請できます。ただし、マイナンバーカードに使用する顔写真を撮影するため、必ず申請者本人がお越しください。

また、申請を希望する場合は、各実施日の1週間前までに市民生活課に電話で予約をお願いします。

なお、右記の日程以外でも企業や地域に出向いて申請受付を行っています。希望者がおおむね5人以上であれば伺いますので、市民生活課までお問い合わせください。



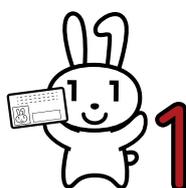
### 【当日持参するもの】

▷通知カードまたは個人番号通知書

▷本人確認書類

▷住基カード（持っている人のみ）

※必要な書類などの詳細は、予約申込の際にお知らせします。



会場	期 日	受付時間
総合福祉センター	2月9日(水)	10:00～15:00
	2月10日(木)	
	2月14日(月)	
大川連絡所	2月24日(木)	9:00～13:00 (税の申告相談時間とは異なります。)
菅田連絡所	2月25日(金)	
櫛生福祉センター	2月28日(月)	
大和公民館	3月4日(金)	
白滝公民館	3月7日(月)	
八多喜連絡所	3月8日(火)	
上須戒連絡所	3月9日(水)	
新谷連絡所	3月10日(木)	
柳沢連絡所	3月11日(金)	
平野連絡所	3月14日(月)	

### 【問い合わせ先】

市民生活課マイナンバーカード係

☎0893(24)1710



市ホームページ

## 新型コロナウイルスの追加接種(3回目)が始まります

新型コロナウイルスを2回接種した場合でも、時間の経過とともに感染予防効果が低下したり、高齢者においては重症化予防効果も徐々に低下していくことが報告されているため、国の方針に基づき、次のとおり希望される人に追加接種を実施します。

### 【対象者】

2回目の接種から原則8カ月が経過した18歳以上の市内在住の人

### 【接種開始時期】

医療従事者など	実施中
高齢者施設の入居者など	1月
一般高齢者(65歳以上)	2月中旬以降
基礎疾患保有者・一般(64歳以下)	4月以降

※現時点では、18歳未満は対象外です。

### 【接種体制】

「集団接種方式」により接種を行います。接種会場は、アクトピア大洲、リジェール大洲、河辺診療所を予定しています。

### 【接種券の発送】

2回目の接種日から8カ月が経過する日の約2週間前までに届くよう発送する予定です。

### 【接種券が届かない人】

2回目の接種を他の市町村で受けた後、大洲市に住民票を移した人や、海外でワクチンを接種した人、何らかの理由で接種履歴が確認できない人には接種券を発行することができません。2回目の接種日から8カ月経過しても接種券が届かない場合は、新型コロナウイルス感染症対策室へご連絡ください。

### 【接種の予約方法】

追加接種では、65歳以上の人を対象に接種履歴に基づき接種日時と場所を指定してご案内する「おまかせ予約方式」を導入します。日時の変更やキャンセルなどはコールセンターで受付します。64歳以下の予約方法は、決定次第、別途ご案内します。

**「マスクを正しく着用」「こまめな手洗いと手指消毒」「体調不良時は外出を避ける」など、感染回避行動と感染予防対策を徹底しましょう。**

### 【問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策室  
☎0893(23)9117



市ホームページ

## 令和4年度から浄化槽の設置の負担が軽減されます

市では、生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する人に対して、設置費用の一部を予算の範囲内で補助しています。

令和3年度から単独処理浄化槽からの入れ替えにおける宅内の配管と単独処理浄化槽の撤去にかかる工事費用の補助を始めましたが、令和4年度からはくみ取り便槽からの入れ替えにおいても**宅内の配管とくみ取り便槽の撤去**にかかる工事費用の補助を始める予定としています。

また、入れ替えにより使用廃止する単独処理浄化槽を**雨水貯留槽へ改造**する工事についても新たに補助を始める予定です。

補助金を受けたい人は、令和3年度中に事前の申し込みが必要となりますので、下水道課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

下水道課管理係 ☎0893(24)1720 市ホームページ



### 令和4年度浄化槽人槽規模別の補助限度額(予定)

単独処理浄化槽からの入れ替え	5人槽	7人槽	10人槽
	332,000円	414,000円	548,000円
宅内配管工事	300,000円(加算)		
単独処理浄化槽撤去工事	90,000円(加算)		
雨水貯留槽改造工事	90,000円(加算)		
くみ取り便槽からの入れ替え (下段は変更前の金額)	5人槽	7人槽	10人槽
	332,000円 400,000円	414,000円 480,000円	548,000円 640,000円
宅内配管工事	300,000円(加算)		
くみ取り便槽撤去工事	90,000円(加算)		
新築(増築等含む)に伴う設置	5人槽	7人槽	10人槽
	166,000円	207,000円	274,000円

※赤字が令和4年度から追加または変更を予定しているものです。

※人槽規模は、住宅の延床面積などに応じて定められています。

5人槽：住宅の延床面積が160㎡以下のとき

7人槽：住宅の延床面積が160㎡を越えるとき

10人槽：二世帯住宅など(浴室および台所が2カ所以上あるもの)のとき

※そのほかの要件により補助対象とならない場合があります。

## 子育て世帯臨時特別給付の届け出はお済みですか

### 【届け出が必要な人】

- ①公務員で児童手当を勤務先から受給している人  
(令和3年9月分の児童手当受給者と、令和3年9月に出生した令和3年10月分の児童手当受給者)
  - ②高校生など(H15.4.2~H18.4.1生)の保護者  
(結婚している子は対象外)
- ※中学生以下の弟妹の児童手当を受給している人は申請不要。高校生の場合に申請が必要です。
- ③新生児(R3.10.1~R4.3.31生)の児童の保護者  
で児童手当の申請をしていない人

**【届け出先】** 令和3年9月30日の保護者の住所地

**【申請期限】** ①②の人は2月28日(月) (必着)

※児童手当受給所得限度額を超える人(特例給付受給者[児童1人当たり5,000円の人])は対象外

### 【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係

☎0893(24)5718



市ホームページ

## 国民年金保険料はまとめて納付(前納制度)がお得です

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることで保険料が割引になる前納制度があります。

4月末までに4月~翌々年3月分の保険料をまとめて支払う「2年前納」では、毎月納付する場合に比べて約15,000円程度の割引になります。前納制度には、「2年前納」のほか「1年前納」、「6か月前納」制度もあります。

新たに4月から、口座振替またはクレジットカードによる前納を希望する場合は、2月末までに手続きが必要です。現金(納付書)で「2年前納」を希望する場合も申し出が必要となります。

### 【問い合わせ先】

保険年金課年金係

☎0893(24)1713

松山西年金事務所

☎089(925)5105



市ホームページ

## 森・平団地の入居者を募集します

災害公営住宅として建設した森・平団地について空室が生じたので入居募集を行います。

### 【入居申込資格】

- ▷市内に住所または勤務場所を有する人
- ▷現に同居または同居しようとする親族がいる人  
(60歳以上の人および障がい者等を除く)
- ▷市税を滞納していない人
- ▷現に住宅に困窮している人
- ▷収入基準に該当する人
- ▷暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律に規定する暴力団員でない人

### 【申込受付期間】

2月7日(月)~2月18日(金) 8:30~17:15  
(平日のみ)

### 【抽選会】

2月24日(木) 9:30~  
市役所2階 大ホールC

### 【空室状況】

▷森団地(大洲市市木797番地2)  
2LDK:1室、3LDK:1室



▷平団地(大洲市徳森2264番地13)  
2LDK:5室、3LDK:1室



### 【問い合わせ先】

都市整備課公営住宅係

☎0893(24)1759



市ホームページ



## 令和2年国勢調査 人口等基本集計が公表されました

国勢調査の回答へのご協力ありがとうございました。総務省統計局から調査結果が公表されましたので、大洲市の人口等基本集計の結果をお知らせします。



調査結果は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられるほか、国民の共有財産として、研究・教育活動、経済活動などの幅広い分野で利用されます。

地域	人口推移			平成27年～令和2年	
	平成17年	平成27年	令和2年	増減数	増減率 (%)
大洲市全体	50,786	44,086	40,575	▲ 3,511	▲8.0
大洲地域	38,458	34,549	32,408	▲ 2,141	▲6.2
長浜地域	8,449	6,607	5,808	▲ 799	▲12.1
肱川地域	2,790	2,216	1,807	▲ 409	▲18.5
河辺地域	1,089	714	552	▲ 162	▲22.7

大洲市の世帯数と人口推移



### 【解説】

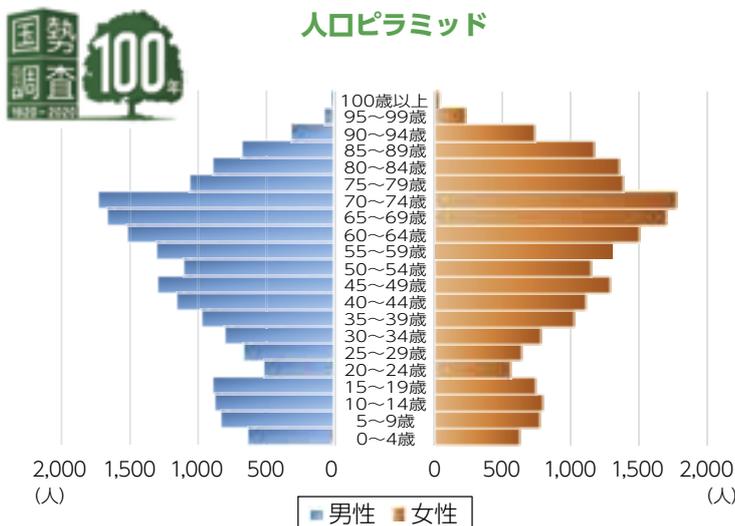
人口は、昭和30年調査で78,319人でしたが、昭和60年の57,263人以降は減少を続け、令和2年には40,575人(△37,744人)になっています。

世帯数は、平成17年調査の19,042世帯がピークで、令和2年は、17,375世帯(△1,667世帯)に減少しています。

大洲市の人口ピラミッドは、典型的な「つぼ型」(高齢層の割合が高く、出生率が低下した型)で、65歳以上人口は15,119人(人口構成割合37.3%)、100歳以上人口は47人です。

なお、国勢調査では、住民票の届け出に関係なく、普段住んでいる場所で調査しています。

人口ピラミッド



※調査結果についての詳細は、政府統計のポータルサイト (e-Stat) でも確認できます。



e-Stat

### 【問い合わせ先】

企画情報課情報統計係  
☎0893(24)1738



市ホームページ

## 入札による市有地の売払いを行います

【受付期間】 2月1日(火)～2月21日(月)

平日8:30～17:15

【受付場所】 市役所3階 財政契約課管財係

【入札日時】 2月25日(金) 14:00～

【入札場所】 市役所5階第1会議室

入札後、その場で開札して、最低売却価格以上で最高価格の人を落札者とします。3月4日(金)までに契約締結、契約後1カ月以内の代金納入が必要です。

【入札物件】 ① 肱川町山鳥坂341 (462.59㎡)

【最低売却価格】 4,598,000円

【肱川町山鳥坂地区】



【問い合わせ先】

財政契約課管財係 ☎0893(24)1721 市ホームページ



## おしどり湖バードウォッチングの参加者を募集します

おしどり湖周辺の自然を味わいながら、オシドリなどの野鳥を観察してみませんか。(参加無料)

【日時】 2月19日(土)、2月26日(土)

9:00～12:00 (2回とも内容は同じです)

【定員】 1回あたり10人程度

【内容】 「道の駅」清流の里ひじかわに集合、バスで観察会(約2時間)へ出発し、観察会終了後、「道の駅」交流室で学習会(約1時間)を行います。

【駐車場】 「道の駅」清流の里ひじかわ第2駐車場

【申込方法】

各開催日の3日前までに参加申込書を肱川支所、各公民館または自治センターに提出してください。申込書や開催要項は、各施設のほか、市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

肱川支所地域振興課

☎0893(34)2311



市ホームページ

## 独身男女の出会いを応援する「ボランティア推進員」を募集します

ボランティア推進員は、出会いイベント参加者のお手伝いと、そこで誕生したカップルのフォローを行います。また推進員の中から「愛結びサポーター」として登録された人は、お見合い事業「愛結び」でのカップルのフォローを行います。幸せな結婚をサポートする愛のキューピッド役として協力いただける人をお待ちしています。

【大洲地区個別説明会】 (完全予約制)

2月18日(金) 14:00～20:00のうち1時間程度  
大洲喜多法人会事務所(中村210-39尾張屋ビル2階)

【申し込み方法】

氏名・電話番号・参加希望会場・希望日時を記入のうえ、メール (office@msc-ehime.jp) にて申し込みをしてください。

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター  
☎089(933)5596



結婚支援センター  
ホームページ

## エネルギーについての講演会の参加者を募集します

エネルギーと環境について、知識を深めていただくための講演会を開催します。(参加無料)

【日時】 2月19日(土) 9:30～

【場所】 大洲市総合福祉センター4階多目的ホール

【内容】 地球温暖化とエネルギー

～われわれができることは?～

【講師】 (一財)日本エネルギー経済研究所

環境ユニット

担任補佐 研究主幹

佐々木 宏一さん

【定員】 80人 (先着順)

※電話またはホームページから2月14日(月)までに申し込みをしてください。定員に達していない場合は当日の受け付けも可能です。

【申し込み・問い合わせ先】

(公財)伊方原子力広報センター  
☎0894(38)2036



講演会申し込み



## 地震に対する日常の備え

近年、各地で地震などの自然災害が発生し、多くの被害が出ています。

地震が発生した時に被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが冷静かつ適切に行動することが重要です。日常の備えとして次のことを実践してみましょう。

### ①家庭での防災会議

地震発生時には、まず自分自身の安全確保を第一に考えてください。そして家族で慌てずに落ち着いた行動が出来るように、日頃から防災ハザードマップなどを参考にして、自分の住んでいる地域の避難場所や避難経路、危険な場所などを確認し、話し合うようにしましょう。

また、自宅以外で被災した時に、お互いの安否が確認できるよう「災害用伝言ダイヤル1717」や「災害用伝言板」などの使い方も家族で確認しておくことが大切です。



### ②家具類の転倒防止

地震の影響で、家具の転倒や落下によりケガをしたり避難障害になるケースが多くあります。食器棚や本棚など、転倒の恐れがある家具は転倒防止器具などで固定したり、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼りましょう。

### ③備蓄品・非常時の持ち出し品を準備

大規模な地震が発生すると普段通りの生活ができなくなり、支援物資や自衛隊などの到着も道路の状況などにより遅れることがあります。そのため目安として一人当たり最低3日間から1週間程度の飲料水や食料を備蓄しておくことが理想です。

また、玄関や寝室などに、リュック型の非常用持ち出し袋を用意すると避難の際にすぐに持ち出すことができ、両手を開けることもできるので非常に便利です。自宅にある備蓄品や非常時の持ち出し品をもう一度確認してみてください。

#### 【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119  
 長浜支署 ☎0893(52)0119  
 川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域  
消防事務組合  
ホームページ

## 肱川の堤防整備を進めています

～若手職員による工事紹介③～



平成30年7月豪雨を受け、国土交通省では、愛媛県・大洲市と連携し、再度災害防止のため、激特事業により全15地区で堤防工事を進めています。今回は大洲市白滝・豊中地区を紹介しています。

大洲河川国道事務所  
工務第一課河川工務係  
細川 壮司

治水の上下流のバランスを保つため、堤防の一部が完成形状でない暫定堤防で整備していましたが、下流地区の整備により水を流す能力が向上するため、暫定堤防の嵩上げに着手しています。

地域のみなさんには、通行などでご不便をおかけしてはいますが、今後ともご協力をお願いします。

#### 【問い合わせ先】

四国地方整備局  
肱川緊急治水対策河川事務所  
工務課 ☎0893(57)9061



最新の情報はこちら  
つなごう肱川Twitter

### つなごう肱川



白滝・豊中箇所 暫定堤防 現況(令和3年12月上旬時点)

## 気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう

～大洲・喜多地区の救急医療を守るために～

### 「かかりつけ医」とは

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門医療機関を紹介してくれる、身近にいて頼りになる医師のことを「かかりつけ医」と呼んでいます。

※公益社団法人日本医師会ホームページより引用

### かかりつけ医を持つメリット

#### ①日頃のみなさんの健康状態を知っています

継続的に同じ医師に診療を受けることで、体質・アレルギーや日頃の生活習慣、これまでかかった病気や出やすい症状などを把握しやすくなります。体調の変化で気になることを気軽に相談できる関係性を築くことができれば、病気の早期発見や予防にもつながります。

子供や家族、自分のからだのことを考えたとき「かかりつけ医」の存在はとても大切です。



#### ②症状に応じた専門医の紹介がスムーズになります

万が一、専門的な検査や治療が必要となった場合にも、症状に適した専門医療機関を紹介してもらうことができます。

紹介状を持っていけば、スムーズに受診することもできます。自分でやみくもに医療機関にかかるよりも、より適確かつ早い対処をすることができます。

#### ③地域に密着して私たちの健康を支えています

私たちが生活する地域で、身近にいて頼りになる「かかりつけ医」を持つことは、自分の健康を維持・増進するためにも大切なことです。

地域に密着しながら、子供から大人まで世代を問わず、私たちの健康を支えてくれています。

#### 【問い合わせ先】

保険年金課地域医療係

☎0893(24)1713



市ホームページ

## 今日からできる健康づくり

高齢者の多くは「フレイル」という「筋力や活動が低下した状態」を経て、要介護状態になるといわれています。そのため「フレイル」の状態を早めに見つけて、改善することが健康長寿へのポイントとなります。大洲市でも、要介護状態となる原因には、「認知症」や「運動器疾患」が上位を占めています。

フレイル予防のためには、「運動」、「栄養」、「社会参加」の3つが大切になります。そのうちの「運動」や「社会参加」の場となっている「介護予防サークル」をご存じでしょうか。

「介護予防サークル」とは、地域の身近な場所で集まって、仲間と一緒に介護予防につながる体操などを行う住民主体のグループです。現在市内で32の団体、約450人が活動されていて、次の条件を満たせば申請して活動することができます。

- ①65歳以上の高齢者5人以上が参加する
- ②月1回以上（年12回以上）開催する
- ③介護予防の体操を毎回30分以上実施する

また、「おおず生き生き体操」や「元気に年を重ねる秘訣」について学ぶ「元気シニアサポーター養成講座」を毎年9～11月に実施しています。募集については、広報おおずでお知らせしていきますので、興味がある人は、ぜひご参加ください。

健康長寿を目指して一緒に介護予防に取り組みましょう。

#### 【問い合わせ先】

高齢福祉課 地域包括支援センター

☎0893(24)1714



市ホームページ



高齢福祉課  
地域包括支援センター  
保健師 宮田 真衣